

中小企業を応援

中小企業振興施策の実施状況 をお知らせします

問い合わせ

地域経済振興課経済振興室

☎53・2111（内線3611）

記事ID

0062686

市では、村上市中小企業振興基本条例を定め、中小企業に対するさまざまな施策を行っています。そこで、令和2年度の実施状況について報告します。

市の中小企業の状況

市には、3285事業所、2万5006人の従業員が働いています。このうち中小企業の割合は、事業所数で99%、従業員数で91%を占めており、市産業の中核をなしています。（平成28年度経済センサスより）



令和2年度の 主な中小企業振興施策

- ▼「産業支援プログラム事業補助金」により、ホームページの改良や新サービスに伴う機材購入などの販路開拓への取り組みや市内での創業に対して資金支援を行いました。
- ▼「村上市制度融資」により必要な資金需要に対応するとともに、「信用保証料の補給」により事業者の借り入れに伴う経費負担の軽減を図りました。
- ▼「住宅リフォーム事業補助金」により、市民の生活環境の向上とともに、地域経済の活性化を図りました。
- ▼若年無業者の自立と就職を支援するため「下越地域若者サポートステーションへの事業委託」や「若者自立支援員の配置」を行い、地元企業への就労に繋がりました。

事業または施策名	説明	実施状況	決算額
産業支援プログラム (販路開拓きっかけづくり事業)	市内産業の活性化を図るため、販路開拓、生産性向上などの取り組みに対し補助	35件	770万円
産業支援プログラム (創業応援事業)	創業する際の資金の一部を補助	5件	209万円
企業設置奨励条例による支援 (新規雇用促進奨励金など)	雇用の増大を目的に、市内に工場などを新・増・移設する事業者へ補助	1事業者	60万円
村上市制度融資	中小企業者に必要な事業資金を融資	信用保証料補給金、中小企業振興資金貸付金、地方産業育成資金貸付金	6億8,215万円
住宅リフォーム事業補助金	経済対策および生活環境向上策として実施	300件	5,015万円
若年者職業自立支援	若年無業者の自立、就職支援	職業訓練や保護者を含めた総合的な相談などによる就労支援（就職者数16人）	407万円

※抜粋を掲載。詳細は市ホームページをご覧ください